

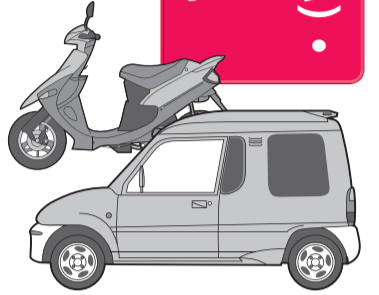
就職や退職に伴う手続きをお忘れなく 国民健康保険・国民年金

手続き方法 必要書類などを持参のうえ、市役所1階国保年金課または、まちづくりセンター（並木を除く）へ直接

◎加入手続きは、2週間前から行うことができます。なお、国民年金の手続きは、あらかじめできないもの（免除申請など）もありますので、事前にお問い合わせください。

	国民健康保険	国民年金
	問 国保年金課（国民健康保険担当） ☎2998-9131	問 国保年金課（国民年金担当） ☎2998-9095
退職した方やその被扶養者	勤務先の健康保険を任意継続する方や、引き続き他の健康保険に加入する方を除き、国民健康保険への加入手続きが必要です。また、扶養家族からはずれる方も加入手続きが必要です。 ◎任意継続をしている健康保険が切れる方も国民健康保険への加入手続きが必要です。 手続きに必要なもの ▶健康保険資格喪失証明書または退職日のわかる証明書（退職証明書や離職票）▶本人確認書類（運転免許証、パスポートなど）▶印鑑▶年金を受給している60歳から64歳までの方は年金証書	60歳未満で会社などを退職し、厚生年金・共済年金の資格を失った方、またその配偶者で扶養に入っている方（第3号被保険者）は、ご自身で国民年金保険料を納める第1号被保険者に切り替えの手続きが必要です。 手続きに必要なもの ▶退職日のわかる証明書（退職証明書や離職票）▶年金手帳 ◎厚生年金・共済年金に加入している配偶者の扶養に入る方は配偶者の勤務先で手続きをしてください。
就職した方やその被扶養者	勤務先の健康保険に加入した場合は国民健康保険を抜ける手続きが必要です。また健康保険の被扶養者になった場合も同様の手続きが必要です。 手続きに必要なもの ▶新しく加入した健康保険被保険者証▶国民健康保険被保険者証▶印鑑	厚生年金、共済年金に加入した方は、国民年金保険料を納める必要がなくなります。 ◎国民年金を抜ける手続きは必要ありません。また、就職後も国民年金保険料納付通知が届く場合は、ご連絡ください。

原動機付自転車（バイク）・軽自動車などの申告手続きは、お早めに



軽自動車税は4月1日現在登録されている方に、その年度分が全額課税されます。次の①～⑤に該当する場合は、3月29日（金）までに廃車・名義変更・住所変更などの申告手続きをしてください。

- ① 廃棄処分をした場合
- ② 盗難にあった場合（警察への届出とは別に廃車の申告手続きが必要）
- ③ 譲渡した場合
- ④ 所有者が亡くなった場合
- ⑤ 市外へ転出する場合

問 第三者に手続きを依頼した場合に
市民税課
☎2998-9064

は手続き完了の確認をしてください。
▼ 廃車・盗難・譲渡などが生じた場合、申告手続きを行わないと軽自動車税は毎年登録名義人に課税されます。年度途中で廃車にしても月割による返還などはありません。

車種	取扱窓口	手続きに必要なもの
◆ 原動機付自転車（125cc以下） ◆ 小型特殊自動車	市役所2階市民税課 ☎2998-9064	▶ 所沢市のナンバープレート ▶ 印鑑 ▶ 標識交付証明書 ▶ 譲渡証明書（名義変更の場合）
◆ 軽二輪（125cc超～250cc以下） ◆ 二輪の小型自動車（250cc超）	埼玉運輸支局所沢自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2029	取扱窓口へお問い合わせください
◆ 軽四輪など	軽自動車検査協会埼玉事務所所沢支所 ☎049-258-8011	

地区計画の届け出をお忘れなく！

（工事着手の30日前までに届け出が必要）

地区計画は街区などの一定のエリアや共通した特徴を持つ地区で土地や建物の所有者などが主役となり、話し合いながら地区の実情に応じ、市と協働で定めた街づくりのルールです。現在、市内17地区（左表参照）

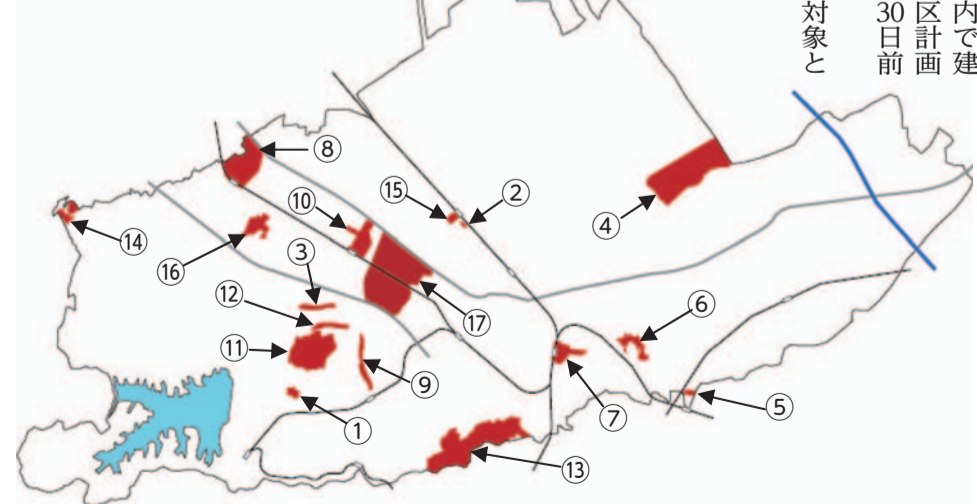
地区計画が定められた地区内で建築行為などを行う場合は、地区計画に沿って計画し、工事着手の30日前までに届け出が必要です。また、垣・柵や塀の設置も対象と

地区計画の名称と位置

（平成25年2月15日現在）

番号	名称	位置
①	椿峰立中坂地区	上山口の一部
②	緑町二丁目地区	緑町二丁目の一部
③	北野第二つばき苑地区	小手指元町二丁目の一部他
④	中富南部地区	中富南一丁目の一部他
⑤	上安松20番地地区	上安松の一部
⑥	西武秋津団地地区	上安松の一部他
⑦	所沢駅東口地区	くすのき台一丁目の一部他
⑧	狭山ヶ丘駅東口地区	東狭山ヶ丘一丁目の一部他
⑨	さくら通り路線地区	小手指南一丁目の一部他
⑩	小手指ハナミズキ地区	小手指町一丁目の一部
⑪	第二椿峰地区	小手指南四丁目の一部他
⑫	北野第一つばき苑地区	小手指南二丁目の一部
⑬	所沢松が丘地区	松が丘一丁目他
⑭	所沢三ヶ島工業団地地区	林一丁目の一部
⑮	新所沢駅西口地区	緑町一丁目の一部
⑯	所沢グリーンヒル地区	若狭二丁目他
⑰	第二上新井地区	上新井三丁目他

地区計画の策定位置



なる場合があります。地区計画の詳細は、お問い合わせいただくか、市「地区計画」で検索をご覧ください。問 都市計画課 ☎2998-9192

4月から6月が比較的空いています 市民医療センターで 人間ドックを受診しませんか

人間ドックの受診は予約制で受診日の1年前から予約が可能です。
受診医療機関 市民医療センター

◆ 人間ドック検診料（税込み）

- ▼ 人間ドック日帰りコース：37,800円
- ▼ 生活習慣病コース：23,100円

◎ 会社や事業所に勤務し、健康保険組合などに加入している方は、組合ごとに申し込み方法が異なりますので勤務先にお問い合わせください。

問 市民医療センター（人間ドック受付専用） ☎2998-2081

◆ 検診料金の助成

対 所沢市国民健康保険に加入の35歳以上の方 ▶ 市内在住で埼玉県後期高齢者医療保険に加入している方

◆ 自己負担額（税込み）

- ▼ 人間ドック日帰りコース：21,300円
- ▼ 生活習慣病コース：8,100円

◎ 助成などの詳細は、お問い合わせください。

問 国民健康保険に加入している方：国保年金課 ☎2998-9131 ▶ 後期高齢

◆ 人間ドックオプション検診などの料金

オプション検診名	料金（税込み）
肺がん検査	5,250円
CT肺がん検査	15,750円
子宮がん検査	3,570円
乳がん検査	5,460円
PSA（前立腺特異抗原）検査	2,100円
CA125（卵巣がん）検査	2,310円
骨密度検査	2,100円
甲状腺機能検査	4,830円
CT内臓脂肪測定	2,940円
ABC検診（4月から開始）	3,780円
食事相談（4月から開始）	420円（郵送） 840円（面談）

者医療保険に加入している方：福祉総務課 ☎2998-9113